

「こども」に対する気づきを大切に

～ “みんなで子育てするまち” をめざして！ ～

地域のこどもを
ゆったり見守り



みんなで、見守り

生野区では令和2年3月に「生野区まちぐるみ子育て宣言」を発表しました。
こどもや子育て家庭を地域で見守る生野区にしていきたいと思います。



核家族化が進み、人と人との関わりが少なくなり、孤立感が強くなってきています。

安心して子育てをするには、子育て家庭だけでは大変です。そこで、まちぐるみで子育てをする、昔ながらの“ご近所育児”を思い出すことが一つの答えだと考えます。

地域の皆さんが、こどもや子育て家庭の“安心”につながるよう、日頃の活動を通じて、気付きや見守りをお願いします。

生野区が安心して子育てできるまちになることを願って、この冊子を作りました。

○お互いが、笑顔であいさつをする まちにしましょう！

→毎日のあいさつは、「あなたの存在を受け入れていますよ」というメッセージです。



○「子育てがしんどい」と気軽に言える まちにしましょう！

→周りが声をかけたり気にかけてすることで、「しんどい」と親が安心して言えます。

○団体や企業や個人が知恵を出し 「子育てする家庭」を応援しましょう！

→ひとり親を雇用、物資の提供、居場所をつくる、里親や子育てボランティアなど、一人ひとりが自分の持ち場でできることをお願いします。



○すべてのこどもが可能性を伸ばせる、「こどもの権利」が守られるまちにしましょう！

→周りにいるこどもたちは、健康で安心して暮らし、将来を夢見て成長しているでしょうか？
学びや体験の機会を地域でつくっていただくことも、こどもたちの可能性を伸ばします。



地域の皆さんのつながりの中で、
「あれっ？」と思うことがあれば…

ポイント

ボーっとしていることが多くなった。



「おはよう」「こんにちは」などのあいさつを重ねることで、自分を気にしている大人がいることを伝えてあげてください。（アイコンタクトだけでも伝わります。）



声をかけても反応がなくなった。



「おはよう」「こんにちは」などのあいさつを重ねることで、自分を気にしている大人がいることを伝えてあげてください。（アイコンタクトだけでも伝わります。）

ポイント

急に乱暴な言葉が増えた。



どんな小さなことでもいいので、何かほめてあげてください。たとえば「今日の靴かっこいいね！」とか。

ポイント

急に注意を引こうとする行動が増えた。



好ましくない行動のときには構わない。そうでない時は、大いに関わってください。

ポイント

友達の話をしなくなった。



けんかをしている場合もありますが・・・。

「どうしたの？」と声をかけられる場合は、聞いてあげてください。

ポイント

遅い時間にコンビニやスーパーで見かける
ことが増えた。



保護者の方がいるか聞いてみてください。
確認できない、夜間9時以降に何度も見かける
場合は、区役所に相談してください。

ポイント

遅い時間、または早朝にひとりで公園にいる。



保護者の方がいるか聞いてみて下さい。

確認できない、一人でぼつんとしていることが心配だなと思ったら、区役所に相談してください。

ポイント

家の外に放り出されていることが多い。



区役所にご相談ください。

可能であれば、いつ、何時ごろ、どのくらいの
時間かがわかると助かります。



家に帰るのを嫌がる。



こどもの話が聞ける状況であれば、声をかけてあげてください。話して帰宅できても気になるときは区役所に相談してください。



長くこどもの姿を見なくなった。



2週間以上姿が見えないときには、区役所に相談してください。（2週間以内でも気になるときは、ご相談してください。）

ポイント

笑うことが減った。表情が乏しい。



声をかけられる状況であれば、こどもに声をかけてみてあげてください。「おはよう」「こんにちは」などのあいさつを重ねることで、自分を気にしている大人がいることを伝えてあげてください。

ポイント

おどおどしている。目を合わせようとし
なくなった。



「おはよう」「こんにちは」などのあいさつ
を重ねることで、自分を気にしている大人が
いることを伝えてあげてください。

ポイント

家に居るのか居ないのかわからない。
気配がない。



2週間以上姿が見えないときには、区役所に相談してください。（2週間以内でも気になるときは、ご相談してください。）

ポイント

こどもの不自然な泣き声が増えた。



区役所にご相談ください。

可能であれば、いつ、何時ごろ、どのくらいの時間かがわかると助かります。



不自然なケガが増えた。



転んだり、遊んでいるときにできたとは考えにくいようなケガがあるときは「どうしたん？」と聞いてあげてください。そのときのこどもの表情を見ておいてくださいね。

ケガのことを隠そうとする。不自然な言い訳をする。



転んだり、遊んでいるときにできたとは考えにくいようなケガがあるときは「どうしたん？」と聞いてあげてください。そのときのこどもの表情を見ておいてくださいね。

ポイント

家族に代わり、幼いきょうだいの世話を
日常的にしている。



こどもが学校に行きたくても行けなかったり、
友達と遊びたくても遊べないなどの問題があれば、
区役所にご連絡ください。



日常的に障がいや病気の家族の身の回りの世話をしたり、家族に代わり買い物や料理をしている。



こどもが学校に行きたくても行けなかったり、友達と遊びたくても遊べないなどの問題があれば、区役所にご連絡ください。

ポイント

親がひどく疲れている、またはイライラしている。



保護者の方の話を聞いてあげてください。
不可能な状況なら、一度区役所に相談ください。

気になったら、
ご連絡をください。



地域のこどもや子育て家庭に気になる事があれば、無理のない範囲で声かけや話を聞くなどをお願いします。

区民の皆さんの気づきにより、少しでも早く“安心”を届けたいと思います。

もし、児童虐待と思われるようなことがあれば、ご一報ください。

児童虐待とは？

保護者から18歳未満のこどもの心や身体を傷つける行為は虐待です。

身体的虐待

殴る、蹴る、首を絞める、
厳冬期などに戸外へ締め
出す など

性的虐待

こどもへの性的行為、
性的行為を見せる など

ネグレクト

食事を与えない、
衣服を着替えさせない
など

心理的虐待

大声や脅し・脅迫、無視
や拒否的態度、暴力的な
場面を見せる など

ヤングケアラーとは？

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、子ども自身がやりたいことができないなど、子ども自身の権利が守られていないと思われる子ども（国プロジェクトチーム会議資料より）

地域のこどもさんについて“あれっ？”と思ったら。



相談先に迷ったら、まずここへ

生野区社協

こども地域包括ケアシステム担当

(平日 9:00~17:30)

電話：06-6712-3101

子育て相談や児童虐待については

生野区役所

保健福祉課 子育て支援担当

(平日 9:00~17:30)

電話：06-6715-9024

虐待の相談・通報は…

児童虐待ホットライン

まずは一報、なにわっ子

電話：0120-01-7285

地域のこどもや子育て家庭の方から、相談先を聞かれたら…

こどもに関する相談

生野区役所

保健福祉課 子育て支援担当

(平日 9:00~17:30)

電話：06-6715-9024

子育てに関する総合相談

大阪市立男女共同参画センター子育て活動支援館

クレオ大阪子育て館

(平日10:00~21:00/土・日・祝10:00~17:00)

電話：06-6354-4152

こどもからの、いじめ・ふとうこうなどの相談

★でんわでそうだんしたいなあとおもったら・・・

【へいじつ 9:00~19:00】

でんわ：06-4301-3140

【そのほかのじかんは】

でんわ：0120-0-78310

★めーるでそうだんしたいなあとおもったら・・・





生野区まちぐるみ子育て宣言

生野区では、すべてのこどもが笑顔で暮らせるように
「みんなで子育てするまち」をめざします。

○こどもや親が「助けてほしい」と気軽に言える相手が、
たくさんいるまちにします。

○こどもが健康で安心して暮らし、学びや体験の機会を
得られる「こどもの権利が守られるまち」にします。

○生野区のいろんな団体や企業や個人が、知恵と力を
集めて「生野で子育てする家庭」を応援します。

○お互いに笑顔であいさつをして「つながりの中で
子育てができるまち」をつくっていきます。

みんなで育てる いくのつ子

おおきくなあれ



制作：生野区役所保健福祉課
子育て支援担当